

# ひろば



※一人ひとりの「もちあじ」を大切に、つながり合おう！学び合おう！（子どももおとなも）※

## 9月は、「いじめ未然防止啓発月間」です

枚方市では、子どもたちをいじめから守り、社会全体でいじめの未然防止に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、9月を「いじめ未然防止啓発月間」としています。

### 【いじめ未然防止のためのそれぞれの役割】

(枚方市いじめ防止基本方針(概要版)より)

#### ●学校：安心して学び、生活できる学校づくり

- ・いじめのない人間関係が形成できるよう、子どもを指導・支援します。
- ・いじめアンケート等、いじめの早期発見、早期解決に向けた取組を行います。
- ・教職員一人ひとりが人権意識を高め、いじめや体罰の未然防止に向けた研修や体制を整備します。

#### ●子ども：みんなで協力していじめをなくす

- ・「いじめかな」と思ったら、その当事者に声をかけたり、周りの大人に相談したりします。

#### ●保護者：日頃からコミュニケーションを

- ・子どもの話をよく聞き、小さな変化を見逃しません。
- ・学校や地域の人々等、子どもを見守っている人々とのコミュニケーションを大切に、情報交換をします。
- ・「いじめかな」と思ったら、速やかに学校や関係機関に相談、通報します。

#### ●地域：学校・保護者と連携した子どもの見守り

- ・地域は、学校・保護者・関係機関と連携して情報提供し、いじめの未然防止に努めます。
- ・子どもにかかわる諸機関は、相互に連携して、子どもの健全育成に努めます。



「見て見ぬフリ」も、ダメ！です。

「いじめは、どの子どもにも、どの集団でもおこりうる重大な人権侵害で、決して許されるものではない」ということを念頭に起き、いじめの未然防止をするとともに、いじめの早期発見・早期対応をして参ります。

「いじめ防止対策推進法」の第2条に、『「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』と明記されています。

このことから、「からかい」や「じゃれあい」等、「この程度？」と第三者が思うことでも、「された側」が心身の苦痛を感じているものは「いじめ」として捉え、学校も子どもも保護者も対応する必要があります。自分がされたら「いやだな」と思うことを、相手に言ったり、したりしないということが基本ですし、自分は平気でも、相手が「いやだな」「つらいな」と思えば、「いじめ」にな

ることも知っておく必要があります。人の感じ方は、それぞれ違います。どうやって言えば、正しく相手に伝わるのか、相手を傷つける言葉や暴力で解決できることはあるのかなど、一人ひとりがじっくりと考えたいところです。

また、誰もが「いじめの被害者」にもなり得ますし、「いじめの加害者」にもなり得ます。多くの場合、「やった」「やられた」の関係で被害と加害が逆転することもあります。「前に、〇〇されたから。」という理由を述べることもありますが、それは「いじめてよい」という理由につながりません。だからこそ、特に、私たち教職員や保護者の皆様、周囲の大人は、「つらい」と感じている子どもの話を傾聴するとともに、それまでの背景や人間関係についても聴き取り、冷静に判断し、対応する必要があります。**要は、普段から、子どもの話を聴くことがとても大切だということです。**「おうちの人に心配をかけたくない。」「友だちとの関係が壊れてしまうかもしれない。」「仲間はずれにされてしまうかもしれない。」と子どもなりにいろいろと悩み、考える中で、いじめられていても、誰にも相談できず、ずっと我慢をしている子どももいるかも知れません。

### 【学校教育自己診断アンケート（1回目）】 ご協力いただき、ありがとうございます！

この件に関する項目は、次のような結果になっています。自分の気持ちや状況を「伝えられない」「話していない」子どもがいることが分かります。子どもに、「話さない」ではなく、学校や家庭で、**「どうしたら、子どもの気持ちや想いを聴くことができるのか」**という観点で考え、すべての子どもに寄り添った対応をしたいと考えます。また、お子さんのことで心配な点があるときは、いつでも相談してください。学校からも相談させていただく場合もあります。

#### 《児童》

- いやなことをされている（された）人を見つけたら、大人に伝える（相談する）。  
○2・3年生（はい84%・いいえ16%）      ○4～6年生（はい75%・いいえ25%）
- 自分がいやなことをされたとき、大人に伝えている。（相談している）  
○2・3年生（はい81%・いいえ19%）      ○4～6年生（はい70%・いいえ30%）
- 先生は、こまったときに相談にのってくれる。  
○2・3年生（はい97%・いいえ3%）      ○4～6年生（はい88%・いいえ12%）
- こまったときに、家の人には相談にのってくれる。  
○2・3年生（はい92%・いいえ8%）      ○4～6年生（はい91%・いいえ9%）

#### 《保護者》2～6年 回答数のべ141人（31.8%）

- お子さんは、自分がこまったときに、仲間や友だち、先生に助けを求めている。  
(はい85%・いいえ15%)
- お子さんは、いやなことがあったとき、家族や先生、仲間や友だちに相談をしている。  
(はい85%・いいえ15%)
- 学校は、子どもの困り感を理解し、相談にのっている。  
(はい86%・いいえ14%)
- お子さんと、学校での学習内容や出来事等について、話をしている。  
(はい85%・いいえ15%)

#### 【「いじめ」に関するアンケート】（1学期末）

ほとんどの子どもが、「いじめをしてはいけない」と答えています。友だちや仲間をいじめてやろうと思っている子どもは、いないはず。どうすれば、友だちや仲間、みんなが気持ちよく学校生活を送れるのか、子ども自身にも考えて行動できるよう、学校全体で取り組んでいきます。

【学校教育目標】元気で明るい子 きまわりを守り、仲よく助け合う子 自分で考え、進んで実行する子